

1 目標の達成状況

【目標】自殺死亡率を2026年（R8年）までに、H27年と比べて30%以上減少



自殺死亡率はベースライン値より減少しているが、目標値を達成できていない。

	ベースライン値 (H27)	現状値 (R3)	中間目標値 (R3)	目標値 (R8)	達成状況
自殺死亡率	20.5	18.3	17.4以下	14.4以下	未達成
(参考) 自殺者数	216人	184人	179人以下	142人以下	

(厚生労働省「人口動態統計」による)

2 評価指標の進捗状況

15の指標のうち「達成」が11、「未達成」が4（コロナ禍により活動が制限された研修に係る指標等）となっている。

3 事業実施状況

・ステージ別の取組みのうち、事前対応として、相談体制の強化を図っている。年々相談件数は増加しており、引き続き、相談窓口の充実に努める必要がある。
・危機対応として、医療従事者向けの研修等を行っている。自殺リスク者の発見や支援につなげるため、多くの方に受講いただけるよう周知に努める必要がある。
・事後対応として、自死遺族等を対象としたカウンセリング等を実施している。長期にわたり継続的な対応が必要がケースが多く、今後も事業を継続する必要がある。
・事前対応の更に前段階として、学校においてSOSの出し方に関する教育を行っている。実施率は高くなっており、今後も取組みを続ける必要がある。
・市町村等への支援の強化として、県内の市町村が行う自殺対策推進事業に助成している。今後も市町村の取組みとあわせ、県内における自殺対策を推進する。
・このほか、重点施策として、若者や働く世代の自殺予防（インターネットの検索連動広告を活用した相談窓口への誘導等）、高齢者の自殺予防（認知症高齢者や家族等に対する電話相談等）の事業を実施しており、引き続き重点的に取り組む。

4 総合評価と今後の方針

総合評価	新型コロナウイルス感染症拡大のため、中止や規模の縮小を余儀なくされた事業もあるが、各種施策を推進し、評価指標は目標値を前倒して達成したものも多い。しかし、減少傾向にあった自殺死亡率がR2年に増加し、下がらない状況になっている。
今後の方針	新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえつつ、各基本施策に関する事業を継続していく。また、令和4年11月に決定した新たな自殺総合対策大綱を踏まえ、県計画の改定等の検討を行う。

	指標	ベースライン値		現状値		中間目標値 (R3年度)	目標値 (R8年度)	進捗状況	
		年度	年度	年度	年度				
ステージ別の取組み	自殺予防対策担当者や自死遺族支援者を対象とした各年度の研修受講者数	85人	H28	70人	R3	100人	100人	未達成	
	小中高校におけるスクールカウンセラーの配置率	68.80%	H28	100%	R3	100%	100%	達成	
	スクールソーシャルワーカーの中学校区への派遣率	88.70%	H28	100%	R3	100%	100%	達成	
	自殺予防週間等における街頭キャンペーン実施箇所数	12市町村区域内	H28	15市町村区域内	R3	15市町村区域内	15市町村区域内	達成	
	配偶者等からの暴力の相談窓口の認知度	52.3%	H26	60.2%	R元	70%	100%に近い水準	未達成	
	依存症相談拠点の設置	0か所	H28	1か所	R3	1か所以上	1か所以上	達成	
	中小企業等における心の健康に関する各年度の出前講座実施回数、参加人数	12回 597人	H28	19回 569人	R3	30回 1,000人	30回 1,000人	未達成	
	大学生等を対象としたメンタルヘルズ講座実施数	年間2校	H28	年間3校	R3	年間2校以上	年間2校以上	達成	
	地域社会における高齢者等の活動件数	5,640件	H28	1,402件	R3	6,000件	6,400件	未達成	
	危機対応	一般科医師を対象としたうつ病・依存症に関する各年度の研修受講者数	70人	H28	109人	R3	70人	70人	達成
		薬剤師を対象とした自殺に関する各年度の研修受講者数	98人	H28	139人	R3	100人	100人	達成
		アルコール依存症専門医療機関数	0か所	H28	3か所	R3	1か所以上	1か所以上	達成
	事後対応	グリーフケア相談の各年度の開設回数	月2回	H28	月2回	R3	月2回	月2回	達成
	事前対応の更に前段階	教員対象のSOSの出し方に関する教育の研修会開催回数	—	H28	5回	R3	小中高 各校種1回	小中高 各校種1回	達成
	市町村等への支援の強化	自殺対策基本法に基づく自殺対策計画の策定済み市町村数	—	H28	15	R3	15	15	達成